

大蔵虎明『わらんべ草』の『伊曾保物語』受容

李^イ
澤^{テウジン}珍

一 『わらんべ草』と『伊曾保物語』の対応関係

『わらんべ草』は、江戸初期に活躍した金春座付きの狂言師、大蔵虎明（慶長二年～寛文二年（一五九七～一六六二））によって著された狂言伝書である。同書において虎明は、狂言に関する作法や心得、稽古等に関して独自の狂言論を展開しながら、和漢の故事・説話等を自説の傍証として数々引用しているが、その典拠となった書物の一つに『伊曾保物語』があげられる。

周知のように『伊曾保物語』は、十六世紀後半にイエズス会の宣教師によって伝えられた欧文イソップ寓話集の日本語抄訳本である。上・中・下三巻の構成で全九十四話を収める『伊曾保物語』は、寛永元年（一六二四）頃に出された初刊本⁽¹⁾をはじめとする九種類の古活字版と、万治二年（一六五九）の整版本やその求版後印本が現在まで伝わっている。短期間で少なくとも十回も版を重ねたことや、増刷が比較的容易な整版の出版が要求されたこと、そして仮名草子をはじめ江戸文芸の中に同書由来の寓話およびその類話が多用されていること等から、江戸時代において広く読まれたと推察される。

『伊曾保物語』の寓話が『わらんべ草』に引用されたことは、昭和十九年（一九四四）に『わらんべ草』が影印に

付され、初めてその全容が明らかになって以来、しばしば言及されてきたことである。『わらんべ草』『伊曾保物語』それぞれの全文翻字・注釈書をはじめ、幾人の先学の調査報告によって両書の関連は、既に知られるものとなっている。それをまとめて表によって示せば次のようになる。

『わらんべ草』		『伊曾保物語』	
①	序段（抄）		中卷第二十話「鷺と蝸牛の事」
②	三段（抄）		下卷第十二話「鷺と鳥の事」
③	三十三段（抄）		下卷第十九話「蝸蚌の事」
④	三十五段		下卷第三十一話「鳥、人に教化をなす事」
⑤	三十九段（抄）		下卷第二十四話「修行者の事」
⑥	三十九段（抄）		中卷第二十八話「蠅と蟻との事」
⑦	七十三段（抄）		下卷第二十四話「修行者の事」

右の対応表のように『わらんべ草』の七箇所に見える『伊曾保物語』の寓話の存在は既に明らかになっており、両書の対応関係に関しては、ここで新たに付け加えるものはないようだが、従来そこからさらに一歩踏み込み、その受容の実態について細部にわたって本格的に検討されたことはなかったといつてよい。

本稿では、先行研究を批判的に捉えながら、『わらんべ草』が『伊曾保物語』の寓話をどう取り入れているかをあらためて確認し、その意味について新たな解釈を提示することを目的とする。

二 典拠としての『伊曾保物語』

『わらんべ草』は全九十段(但し、六段の見出しと八十八段は欠落)の「本文」を骨格にし、章段ごとに膨大かつ詳細な解説の「抄」を付しているという構成であるが、これは一挙に完成されたものではない。その成立過程は単純ではないが、先行研究の成果をもとに三段階に分けてまとめると次のようになる。⁵⁾すなわち、(1)慶安四年(一六五一)に序段と八十九段の「本文」からなる『昔語』一冊本を著述し、(2)万治二年(一六五九)にその注釈書の『昔語抄』を書き上げるが、(3)さらに補筆訂正を進め、翌万治三年(一六六〇)に『わらんべ草』として完成したのである。十年に亘って加筆・補訂が重ねられてきたものといえよう。

種々の先学によって報告・紹介されたように『わらんべ草』に至る前の『昔語』『昔語抄』は数種の写本を残しているのに対し、『わらんべ草』の現存本は、大蔵流宗家の所持する虎明自筆本(五卷五冊)一点が知られるのみである。⁶⁾その奥書に記された「右之五冊狂言家継之一人可相渡者也」という一子相伝の旨が厳守されたためであろう。

では、『わらんべ草』の成立過程において虎明の用いた『伊曾保物語』はどの板であったのか。既述の通り『伊曾保物語』の刊本に古活字版と整版がある。古活字版としては、寛永十六年本の二種類があるほか、寛永年間に亘って出された第一種本から第七種本までの無刊記本を含め、九種類がある。また、整版としては万治二年本があり、同板木をもって求板刊行された後印本も残っている。なお、写本に関しては、これまで網羅的に検討されたことはなかったようだが、⁷⁾管見に及んだ二十数の写本はいずれも刊本の写しであり、刊本以前に作成されたものや刊本の本文系統からはみ出すようなものは知られていない。

虎明の依拠した『伊曾保物語』については、これまでいくつかの見解が提出されてきたのだが、本文の近似性という観点から見れば、字句の異同等、表現の細部においては、古活字版無刊記第五種本(以下、第五種本と略称)

の本文が『わらんべ草』のそれに最も近いといえよう。⁽⁸⁾ 依拠本に関して信頼できる記録資料が皆無である現状においては、最も近い本文を持つ第五種本（又は、その系統の一本）を虎明の依拠本と考えて大過はあるまい。⁽⁹⁾

従来、第五種本は、川瀬一馬氏によって寛永十六年本より刊行年次を先行するとされたものである。⁽¹⁰⁾ 川瀬氏の見解は長い間の通説であったが、しかし筆者は、平成二十八年度日本近世文学会秋季大会での口頭発表『伊曾保物語』版本系統の再検討——(B)系統版本の本文比較を中心に——において版面・印字調査に基づいた書誌学的検討を通し、寛永十六年本が第五種本より先に摺られたことを明らかにし、第五種本は寛永十六年（末）一六三九（四四）に出版された可能性が高いという見解を述べた。慶安四年に著述された『昔語』の草稿本に『伊曾保物語』からの寓話が始めて見えるので、虎明の手に『伊曾保物語』が入ったのは、取り敢えず寛永十六年から慶安四年の間と考えて大過はあるまいが、この期間の虎明の活動については、狂言台本の整備以外のことはあまり知られていない。

虎明は、家督を相続した翌年の寛永十二年から同十九年にかけて、江戸で詳細な注釈を付した間狂言の詞章および「虎明本」と通称される狂言台本を執筆していたが、その注釈の作成において数多くの書物が使用されたといわれる。⁽¹¹⁾ その際に『伊曾保物語』が使用された痕跡は見当たらないが、書物を大量に撰取する中で、当時としては最新の『伊曾保物語』を手に入れたかもしれない。

さて、昭和三十七年（一九六二）に発表された杉森美代子氏の論文「版本刊行の面から見た『わらんべ草』成立過程の一考察」⁽¹²⁾ は、『わらんべ草』の典拠利用に関する規範的な研究として以後多くの研究者たちに支持されてきたものである。同論文において杉森氏は、『わらんべ草』の版本引用の態度を述べる中で「出典利用の仕方の正確忠実

であるもの」として『伊曾保物語』を取り上げている。しかし両書においてその対応する本文を比較すると、『伊曾保物語』の寓話が『わらんべ草』に「正確忠実」に書き写されたといえないところもある。たとえば、三十五段（表④）は、原話から一部のみを抜き出して取り入れているし、また、七十三段抄（表⑦）は原話の冗語を縮約・省略し、表現の細部を変える等、筋書の要点を取り纏めた形で引用しているのである。¹³⁾

もちろん、これら以外の五例（表①・②・③・⑤・⑥）に限っては、杉森氏の説いたように原話の本文を「正確忠実」に書き写しているといえよう。但し、杉森氏は説き及んでいないものの、たとえ原話の本文をそのまま写し取ったとしても、取り入れられたところを囲んでいる様々な文脈によって程度の差こそあれ、その本文の意味は変わり、読者の本文理解に少なからず影響するのも当然である。すると、単なる本文引用の正確さ・忠実さという次元を越え、引用先の文脈との関係性という観点から捉え直す必要がある。そこで以下では、引用の一例に焦点を絞り、「正確忠実」に書き写された『伊曾保物語』寓話の意味が、『わらんべ草』の文脈によってどう変わったのか、検討してみよう。

三 「鷺と蝸牛の事」と『わらんべ草』序段の文脈

『伊曾保物語』中巻第二十話に「わしとかたつふりの事」（以下、同話を「鷺と蝸牛の事」と記す）と題する一話がある。まずは、その全文を次のように引いてみよう。¹⁴⁾

有時、わし、かたつふりをくらははやと思ひけれ共、いかん共せん事をしらす、思わつらふ処に、烏かたはらよりす、み出て申けるは、此かたつふり、ほろほさん事、いとやすき事にて侍。我申やうにし給て後、吾に其

半分をあたへ給は、教奉らんと云。わし請かふて、其故を問に、烏申様は、かたつぶりを高き所よりおとし給は、そのから、たちまちにくたけなんと云。則教のやうにしければ、あんのことくたやすく取て是をくふ。そのことく、たとひけんもんこうけの人なり共、我心をほしるまゝにせず、智者の教にしたかふへし。その故は、わしとからすをくらへんに、其徳なとかは、まさるへきなれども、かたつぶりのわさにおゐては、からすもつともこれを得たる。ことにふれてことく人にとふへし。

「鷲と蝸牛の事」の前半は、蝸牛を捕まえた鷲が堅い殻を破ることができず困っているところ、烏に上空から蝸牛を落とすようにと殻の破り方を教えられ、食べるのに成功した、という筋書きの物語である。そして後半は「そのことく」以下にあるように、「徳」すなわち天性、本来の力(15)の面では当然ながら鷲が烏より勝る存在であるが、蝸牛の殻を破ることに関しては烏の方が優れている、ということなぞつて「けんもんこうけ（権門高家）の人」すなわち権力者(16)であっても「智者」の教えを聞いてそれに従うべきだ、という趣旨の教訓を付している。前掲の対応表にみる通り、同話は『わらんべ草』序段抄に書き写されているが、その該当部分を掲出すれば次のようになる。(17)

／＼有時、わし、かたつぶりをくらはばやと思ひけれども、いかん共せん事をしらず、思わづらふ処に、烏かたはらよりす、み出て申けるは、此かたつぶり、ほろぼさん事、いとやすき事にて侍。我申やうにし給て後、吾に其半分をあたへ給は、教奉らんと云。わし請かふて、其故を問に、烏申やうは、かたつぶりを高き所よりおとし給は、そのから、たちまちにくたけなんと云。則教のやうにしければ、あんのことくたやすく取て、是をくふ。そのことく、たとひけんもん、こうけの人なりとも、我心をほしあまゝにせず、智者の教にしたが

ふべし。その故は、わしと烏を比べんに、其徳などかは、まさるべきなれども、かたつぶりのわざにおおては、
からす、尤これを得たり。ことにふれてことごとくに人にとふべし。

『伊曾保物語』の原話と比較すれば、傍線を引いたところの僅か一箇所に字句の異同（「得たる」「得たり」）があるのみで、他の相異はいずれも濁点の有無、漢字・仮名の表記の差異等、書写する際にしばしば起こり得るものとどまり、『わらんべ草』が『伊曾保物語』「鷲と蝸牛の事」の原文をそのまま取り入れたといえる様態を呈する。

さて『わらんべ草』の『伊曾保物語』引用について武藤楨夫氏は、『わらんべ草』では、評言に長短はあってもいずれも芸道の誠めとして記し、伊曾保物語の持つ教訓性を十分受け継いでいる¹⁸と述べ、『わらんべ草』が『伊曾保物語』の教訓性を忠実に継承しながら、さらにそこに「芸道の誠め」という新たな意味を付与していると捉えている。特に、今問題にしている「鷲と蝸牛の事」引用に関しては、同話に続く「たとひ其身はおろかなりとも、其所作の事におおては、かしこき人にまさるべし。人によらず、万事其家々に、たつね問べし」という虎明の評言を文字通りに受け取って「芸道修行では、他家にでも質ね学ぶことの大切さを力説している¹⁹」と述べている。

また、武藤氏によって直接に言明されてはいないが、氏の見解に従えば、「蝸牛の殻の破り方」は芸に関する技術・知識に対応し、「鷲」はそれを知らず教えを受ける側として『わらんべ草』の読者すなわち狂言方大藏家の芸を継ぐ子孫に、また「烏」はそれを教える側として大藏家以外の流派の人々にそれぞれ対応するといえよう。ならば、この引用の背後には、修行の上で何かわからないことがあれば、流派を問わず質問せよという教訓を大藏家の狂言師に学ばせる目的があったと解することもできよう。

芸道修行の上での教訓を語るものとして捉えた武藤氏の見解は、『わらんべ草』全段に亘って狂言の稽古に関する

教訓的・啓蒙的言辭が散見するという点を考え合わせれば、納得できないものでもない。しかし氏の見解は、「鷲と蝸牛の事」とその引用先の『わらんべ草』序段の文脈がどう関わっているかという問題が殆ど考慮されておらず、その妥当性に疑問が残る。少なくとも「鷲と蝸牛の事」の引用が虎明による意図的・意識的な営みであると見なされる限り、その寓話の内容が引用先の文脈と何らかの関係性を持つているもの、又は引用するにふさわしいものであるという自覚が虎明の中にあつたことになる。すると、序段全体の文脈の中で同話の引用が持つ意味をあらためて考察する必要がある。そこで次のように『わらんべ草』序段を引き、その内容を確認してみよう。²⁰⁾

事しげきうちにも、我が道の事なれば、叶はぬまでも心にかけて、いさゝか忘るゝ時なし。家の書物、かずく有といへど、わかゝりしより、人のさたしあひ侍りし事ども、書あつめて見れば、誠に有がたしと思ふ事ばかりあれど、あに、うける言あらんや。此道たしなまん人のためには、よしなし事いひなくさまんより、まさる事も有べし。末の世には、よろついひたきまゝになりもてゆかん浅ましければ、詞のつゞき、あとさきしらず、後はつかしからん事をかへり見ずして筆にまかするのみ。昔の人、いひ度事はぬは、腹ふくるゝわざといひしぞかし。まいて聞置し事、いはざらんも、かひなかるべし。

ここでは、「我が道」すなわち芸の道は片時も忘れないほど大切なものであるが、筆者傍線部のように、末世になつて「我が道」に関するあらゆることがその時代の人々の言いたいままになつてしまふのは浅ましいことだと述べ、だからその時に頼りになるものとして同書を書き残す、という執筆の動機が打ち出されている。但し、末世の人々の言いたいままになることの具体的な意味が未だ鮮明に見えてこず、十分には解しがたいところの残る文章で

ある。そこで、筆者傍線部に対する抄文を次のように掲出してみよう。

／＼当世さへ口のきゝたる人は、いひたきまゝにいひなし、ならひと云は、げいをよくせんため、上手になりてはいらぬなど、いひ、習ひなき人は、むりに云けしがる人おほし。まして末の世になりては万事作法とりうしなひ、仕出の上手は家を云けし、色々みだりなる事有べし。其時は、此書物、少のたよりもなるべしとなり。家に生れたる者は、其身下手にても、代々の書物、其外云伝へも有べければ、作法の事は仕出の上手よりまさるべし。たとへ其身は、ぶきやうなりと、弟子を取たてん事はよかるべし。

／＼閻立本が語に、名下定て無虚士と云語あり。言は、名をとりたる人の子孫に生れたる人は、さたまつてむなしうはなひ物ぞと云也。

冒頭の「口のきゝたる人」が誰なのかは不詳であるが、虎明は、「習ひ」に関して「げいをよくせんため、上手になりてはいらぬ」といわれる当世の認識への憂慮を表している。ここでいう「習ひ」とは、家代々に伝わる教えという意である。その「習ひ」の価値が否定される当世の認識も問題であるが、さらに問題なのは、末世になって「作法」を失つてしまい、それによって「仕出の上手」は「家」を否定し、「色々みだりなる事」が発生することである。だから、その時に備え、頼りになるものとして「此書物」すなわち『わらんべ草』を著述する、という執筆の動機が明確に示されている。

また、それに加えて「家に生れたる者」は、たとえ「其身下手」であっても、芸の作法に関しては「仕出の上手」より優れている、という。何故かという「家に生れたる者」は「代々の書物」とともに「云伝へ」すなわち「習

ひ」を備えているからである。続いて、閻立本の言葉として「名下定て無虚土」をとりあげ、名声の高い人の子孫に評判倒れの者はいないという意味の註解も加えているが、これをもって「家に生れたる者」の優越さを主張する先の自説を補強していると考えられる。そして右の引用文の後に直ちに、いま問題の「鷺と蝸牛の事」が書写されているのである。

これで序段および同段抄の概要は了解されるだろう。しかし、要点は分かるのだが、それと武藤氏の導き出した教訓とは、どうもうまく結びつかない。もちろん、当時『わらんべ草』を紐解きこの寓話を読んで「他家にでも質ね学ぶことの大切さ」を共感・実施した読者がいたかもしれないことを筆者は否定しない。しかし、武藤氏の解釈に従えば、「鷺と蝸牛の事」は、「習ひ」の保守・尊重を唱える序段の文脈とは明らかに異質のものになってしまう、という問題が残るのである。

では、『わらんべ草』の読者は「鷺と蝸牛の事」をどう読み取ったのか。繰り返しになるのだが、敢えてその読解の行程を想像するならば、読者はまず「習ひ」への当世の認識や後世の退転に対して虎明の抱いた危惧の念を理解し、その上で「家に生れたる者」と「仕出の上手」の対比をもって強調されている「習ひ」の大事さを再び思い知ったのであろう。序段の冒頭からここまで順次読み進んできた読者がその次に出てくる「鷺と蝸牛の事」を読解する際は、やはり「習ひ」の有無による「家に生れたる者」と「仕出の上手」の優劣関係を意識におきつつ、それぞれに照応するものを探しながら読んでいたのではなからうか。ならば、「習ひ」「家に生れたる者」「仕出の上手」は「鷺と蝸牛の事」とどう関わっており、また虎明が置かれている現実とはどう対応しているのか、というのが問題となるのである。

『わらんべ草』に頻出する「習ひ」が、虎明にとってどれほど重要な意味を持っているかは種々の先学によって説

かれてきたことなので、ここでは詳述しないが、たとえば「虎明の論の拠るところといえは、まず伝統であり、家であり、そして習であった」という指摘のように、「習ひ」は「伝統」「家」とともに虎明の狂言論を支える第一の論拠である。ならば、寓話において「習ひ」に対応するのは「蝸牛の殻の破り方」であり、それを知っている「烏」は、「習ひ」を備えている「家に生れたる者」すなわち虎明自身を含めた大蔵家の狂言師に対応するといえよう。また、「家に生れたる者」に対比される「仕出の上手」は、寓話の「鷲」にあたることによってよからうが、問題はそれが現実では誰なのかである。

四 「鷲」に託された「仕出の上手」の正体

では「仕出の上手」は誰のことを指しているのか。「仕出の上手」のことに触れた先行研究として、米倉利昭氏は「北七太夫」として論述し、また石塚道子氏は「鷲と考えてよ」と述べ、両氏の意見が分かれている。周知のように、北七太夫（天正十四年〜承応二年（一五八六〜一六五三））は、江戸初期に大活躍した能役者で、はじめは豊臣秀吉に仕えて金剛座に属していたが、後に徳川秀忠に召し出され、一代にして喜多流を創立したことで知られる人物である。一方、鷲流は、徳川家康に召出された鷲仁右衛門宗玄（永禄三年〜慶安三年（一五六〇〜一六五〇））が一代で家系・芸系の基礎を確立し、観世座付きの狂言方として一流をなした新興の流派である。七太夫の喜多流も、鷲流も、当時としては成り上がったばかりの新興の流派であって「仕出の上手」と見なされてよさそうにも見えるのだが、何故か米倉・石塚両氏ともそう考える根拠を直接に明示しないまま論を展開している。「仕出の上手」について改めて検討する必要があるが、結論から先に言えば、虎明のいう「仕出の上手」の人物像に、より近いのは北七太夫ではないかと筆者は考えている。そう考える理由の詳細を、以下提示する。まずは『わらんべ草』から「仕

出の上手」に関する記事を拾ってみよう。

／＼一代の仕出の上手のまねは、にせべからず。三代、五代もつゞきたる人は、猶以古法をまもるべし。仕出の上手は、多分古法にはづれ、あぶなき事おほし。しかれども、一代にて仕出たるくわほう、みやうがなれば、其人はくるしからずや。其まねをして、必しそこなひ、家をやぶるものなり。(三十三段抄)

要するに、一代で成り上がった上手の芸は真似してはならない、というのが趣旨であるが、その理由は、成り上がりの上手の芸は「多分古法にはづれ、あぶなき事おほし」からである。これはつまり、「仕出の上手」の芸は「習ひ」に拠っていないため、誤りが多いと解釈することもできよう。また、もう一つの記事をあげよう。

／＼一代にて仕出の物のまねを、二代、三代の者まねべからず。一代にて仕出たる者は、天道のめぐみふかゝるべし。其者は、あやうきはたらき有ものなり。それとても天道よければくるしからず。代々ゆづられたる者、そのわきまへもなく、あぶなきはたらきしては、必しそこなふものなり。(七十八段抄)

ここでも先の三十三段抄と同様に、一代で成り上がった上手の芸は真似してはならないと戒めている。その理由は、一代で成り上がった人は「天道のめぐみふかゝるべし」。だから、そうではない子孫や弟子が師匠の芸を真似しようとするとうまくいってしまうという意味で解釈できよう。

以上の二つの記事から窺える「仕出の上手」の人物像といえは、天分に恵まれ上手の域に達することはできたの

だが、その芸は「習ひ」に拠っておらず、誤ることが多いので、決して真似すべきではないものである。ところで次に掲出する七十段の記事は、「仕出の上手」という語句こそ出ていないものの、先の二つの記事の内容と非常に類似するので注目に値する。

万、不調法なる人にも、物の上手あり。夫生れつきと、芸と、さうおうし、嗜みふかくときめき、鼻肩多して、をのつから上手になるといへど、其人、子孫、弟子をとりたつる事まれなり。其身一代にて終る人多し。是しらうと芸と云。子細は、子も弟子も、師のことく生れつかざる事を、まなばん事ならんや。其上、にせ物也。又、無器用なる芸を嗜ふかくて上手になりたるは、年よるにしたがひ、氣根おとろへなば、次第にあしくなるべし。生れつき器用にて上手になりたるは、教やうをしらで、我ごとくせよといひきかせ、して見するばかりにては、おぼつかなし。(七十段)

「万、不調法なる人」の中にも「物の上手」がいるが、その人の芸は一代で終わってしまうことが多いという。その理由の一つは、その子孫や弟子が師匠のように生まれつきの才能がないからで、もう一つは師匠が「教やう」を知らないからである。後者は「習ひ」を備えていないからだと解してよからう。一般論のように見える記事であるが、ここでいう「上手」とは、北七太夫のことを想定して書かれたものではないかと考えられる。根拠は、次に掲げる同段の抄文にある。

是、はなかけざるものよりあひに、かたわになきさるを、わらふがごとし。北七太夫上手なれば、世間の能

のふうたい、皆七太夫ににせしかば、たりうは能のやうになしと人々云ことく也。(七十段抄)

「はなかけざるどもよりあひ(鼻欠猿どもの寄合)」に、「かたわになきさる(片輪になき猿)」をわらふ、つまり鼻を欠く猿たちが、障害のない正常な猿のことを笑うという文は、七太夫の能が世間に歓迎され、「たりう(他流)」すなわち古来の四座(観世・金春・宝生・金剛)の能は能ではないといわれていることの譬えである。ここで虎明は、七太夫を「上手」と認めながらも、四座とは異なる七太夫の芸風を皮肉な口調で批判すると同時に、擬喜多流能が生まれ、盛行する当代の風潮も揶揄するのである。

以上のように「仕出の上手」に関する三十三段抄・七十段抄の記事の内容と、七太夫のことが想定された七十段の記述とが同じ認識をもって書かれたことが認められるので、「鷺」に託された「仕出の上手」の人物像に七太夫を連想してもあながち見当はずれではあるまい。

五 「鳥」と「鷺」——なじれた上下関係

前節までの考察は、序段の文脈と寓話「鷺と蝸牛の事」とが何らかの関係性を持っているという前提に立ち、両者に見える各事項の間の類似性を抽出し、その対応関係を示したものである。本節では視点を少し改め、寓話の「鳥」と「鷺」の関係を分析し、それが虎明の精神構図および現実認識とどう関わっているのかを検討する。

再び「鷺と蝸牛の事」の物語を想起してみよう。「鳥」が登場するのは、「鷺」が蝸牛の殻を破る術を知らず困っているところである。「鷺」からの言葉はいずれも地の文で処理されているので、「鷺」が「鳥」に対していかなる待遇表現を使っていたのか判断しかねるが、「鳥」は「鷺」に対して確かに敬意の表現を使っている。当然ながら、

それは「烏」が本来の力ではとうてい「鷺」に齒が立たない存在だからであり、自然界の生態ピラミッドにおける両者の明白な上下関係が反映された結果であろう。

しかし、敬意の表現こそ使っているものの、「鷺」が自力では結局できなかつた「かたつぶり、ほろぼさん事」を「いとやすき事」といかにも得意そうな口ぶりで威張り、しかもその方法を素直に教えるのではなく、「吾に其半分をあたへ給は、教奉らん」と堂々と獲物の分配を条件にして取引を要求する等、話を完全に主導して展開させているのは、「烏」の方である。頂点捕食者としての威厳どころか、蝸牛さえ食べられず困り果てる「鷺」の姿は、何となく気の毒に思える。蝸牛の殻を破った後、「烏」との約束通り「鷺」が獲物の半分を烏に与えたかは文面から確認できず不明であるが、無能力さすら感じさせる「鷺」が、「烏」との約束を破って獲物を独り占めにしたとは思えない。

事実上「鷺」と「烏」が対面する段階から、本来両者の間に存在したはずの位階の秩序は、ねじれていたのである。では、そのねじれのきっかけは何であつたのか。それは、「蝸牛の殻の破り方」を知っている烏の知である。このようなねじれた上下関係をもとに繰り広げられる「鷺と蝸牛の事」の物語は、虎明の大藏家狂言師としての現実認識と『わらんべ草』の執筆を促した当時の能楽界の事情を踏まえて考えることが必要である。

中世末頃まで流動的で即興的であつた能と狂言は、豊臣秀吉によって制度的に保護・統制されはじめ、江戸時代に入ると幕府の式楽として定められ、伝統と格式を重視する保守的傾向が強くなった。古典芸能としての台本の整備や演目の定着など、固定化・整備化が進み、それまで活動していた猿楽諸座は、四座を中心に統合・再編成されていったのである。

その一方で当時の、最も注目される能楽界の出来事といえば、七太夫が喜多流を形成し、四座のほか一流とし

て公認されたことである。七太夫の台頭の背後に、徳川秀忠の寵愛があったとはいえ、素人出身ながらも派手で面白い彼の芸は広く歓迎され、その人気と活躍は四座太夫をはるかに超えるもので、一世を風靡していたことも紛れもない事実である。⁽²⁵⁾ だが、寛永十一年の「関寺小町」事件⁽²⁶⁾が示唆するように、七太夫の活躍と喜多流の繁栄に対する能楽界内の反感と嫉視も相当強かったようである。

さて、虎明が一子相伝の秘書として『わらんべ草』を執筆したのは、以上の大変革による危機意識に裏打ちされ、どうすれば家代々の「習ひ」を保守し、次の世代へと精緻に伝え、家を存続させるか、という動機からであった。虎明の最大の拠り所は、「伝統」を誇る大蔵「家」代々の「習ひ」に則って演技することであったと思われる。「古より作法、はつとよく守るべし」(七八段)、「先古法をやぶり候事、第一あしき事なり」(六段抄)という断言は、虎明の理想とする演技観を的確に表現している。虎明がこのような「習ひ」尊重の立場から、七太夫の芸風を軽視していたことは既述の通りである。しかし現実には「伝統」も「家」も「習ひ」もない「仕出の上手」である七太夫の見取り芸が世上にまかり通り、好評を博していたのである。しかも、七太夫の高い人気と権威は、虎明すら認めざるを得ないものであったらしい。それを最も端的に伝える傍証は、慶安四年十一月に七太夫から『わらんべ草』の元となった『昔語』の奥書加判⁽²⁷⁾を得ていることである。米倉氏の指摘⁽²⁸⁾にあるように、虎明は金春座付の狂言師なので、流派の伝統を重視する彼の姿勢からすれば、『昔語』の奥書を記す人は金春太夫であるはずだが、それを七太夫に頼んだのは、当代能楽界の第一人者としての七太夫の人気と権威を虎明が認めていたからであろう。このような虎明の七太夫に対する態度は、鷺流に対する露骨な敵視・非難一色の態度とは大きく異なっている。「習ひ」のないという点では、七太夫も鷺流も同様に虎明からの猛烈な非難を免れないはずである。しかし、七太夫の芸風に対しては皮肉をいう程度に止まっているのは、やはり虎明が七太夫の人気と権威に気圧されていたことを裏書きする。

以上のように、虎明にとって七太夫は、当時の能楽界の第一人者としてその權威に対しては敬意の念を表白すべき存在ではあるが、「習ひ」のない彼の芸風はどうしても認めがたいものであった。そして注目されるのは、虎明から見る七太夫のイメージは、「鳥」から見る「鷲」のそれ——生態系の頂点に立っていないながらも「蝸牛の殻の破り方」は知らない存在——と重なっているということである。つまり、寓話の世界と当時の能楽界という異なる領域を貫いて存する構造的類似性が読み取れるのである。

但し、そこには微妙かつ重大な相違点があることに注意しなければならない。先述のように、寓話の世界で「鳥」は「鷲」の上に立つて振舞っているのだが、それを可能にしたのは「鳥」の知であり、それによってねじれた上下関係の上で展開される寓話の中では、自然界ではありえない出来事が起こっているのである。それに対し、家代々の「習ひ」に拠った芸より新興流派の見取りの芸が好まれ、歓迎される当代の風潮は、虎明の意識の限り、誤っている現実であるに違いない。いくら虎明が「習ひ」の重要性を訴えても、彼の理想と当代の時流・時好との距離は、縮まらないままである。そして理想と現実との乖離がもたらした不安感と懐疑感は、ついに虎明に自尊の心理を働かせたと思われる。『わらんべ草』において他家の欠点に敏感に反応しごとく猛烈に批判することも、また「我家は狂言の根源也」（七八段）、「我家には、古来より仕付たる古法、少しも相違すべからず」（六段）等、自家への赤裸々な称賛が横溢することも、そのためであろう。

『わらんべ草』に「鷲と蝸牛の事」を取り入れる過程で、虎明が着目したのは、鳥の知的優位性であったと思われる。そしてそこに「習ひ」を備えている自負を投影することによって、「鳥」が知をもって「鷲」の上にたち堂々と振舞ったように、虎明も「習ひ」を武器にし、たとえ圧倒的な七太夫の權威の上に立つことはできないとしても、せめて七太夫の芸を隱微に笑おうとしたのではないか。そしてそれは当時の能楽界の風潮への反感と不満を巧妙に

表すことに繋がることになるのである。

これまでの考察を通し、筆者の提示した解釈は、武藤氏の見方とは大きく異なるもので、特に「烏」「鷺」それぞれが象徴する意味に関しては、正反対である。繰り返しになるのだが、「鷺と蝸牛の事」と序段との関係性が考慮されていない武藤氏の見解は賛同し難いものである。しかし、武藤氏の見解は未だその有効性を完全に失っていないようである。その理由は、氏の見解の根拠となった、「鷺と蝸牛の事」の後に付いている虎明の評言の存在であり、それを「鷺と蝸牛の事」とともに序段全体の文脈から切り離して文字通りに読み取る限り、「鷺と蝸牛の事」の引用は、武藤氏の教訓的な解釈に帰される余地がなくもないからである。そこで筆者の解釈の妥当性をより明確にするため、虎明の評言を再掲し、今一度読み直そう。

たとひ其身はおろかなりとも、其所作の事におゐては、かしこき人にまざるべし。人によらず、万事其家々に、たつね問べし。

一読すれば分かる通り「たとひ其身はおろかなりとも、其所作の事におゐては、かしこき人にまざるべし」という文は、前掲の序段抄に見える「家に生れたる者は、其身下手にても、代々の書物、其外云伝へも有べければ、作法の事は仕出の上手よりまざるべし」という文を踏襲して書いたものに過ぎない。つまり、寓話の「烏」と「鷺」の関係、またそれぞれに照応する「家に生れたる者」と「仕出の上手」の対比を通して「習ひ」の重要性を唱える序段抄の記述の繰り返しと考えるとよい。続いて「人によらず…」以下は、流派を問わず質問せよという文字通りの解釈もできなくもないが、やはりその背後にそれぞれの家の持つ専門性を尊重すべきだという意識があるというこ

とを見逃してはならない。その専門性は家代々の「習ひ」によつて維持・保証されるということとははや言うまでもなからう。以上のように、右の虎明の評言は「他家にでも質ね学ぶことの大切さを力説」するものではなく、序段抄の主張を強調するためのリピートと見るのが妥当であろう。

六 「鷺と蝸牛の事」引用の意味

最後に、「鷺と蝸牛の事」を引用したこの意味をまとめよう。まず『わらんべ草』に引用された「鷺と蝸牛の事」は、「習ひ」尊重を唱える序段および同段抄の主張を補強するものである。つまり、虎明は『伊曾保物語』の「鷺と蝸牛の事」を原文のまま取り入れながらもその教訓性に盲従せず、自説の傍証としてその文脈の中に吸収したのである。この位置づけは、本稿での考察の前提としてまず動かぬことである。そう考えると、『わらんべ草』に引用された「鷺と蝸牛の事」は、単に教訓を語るためのものではなく、虎明の自家中心的観点からみた当時の能楽界の一端を断片的に描写すると同時に、虎明自身を含めて「習ひ」を備えている大蔵家の優越さを誇示し、当代の風潮を諷刺するものとして機能するものと考えられる。

なお、『伊曾保物語』由来の寓話を一旦教訓的な読解から引き離し、それが新たに組み込まれたところのコンテクストを踏まえ、従来とは別角度からの読み直しを試み、新たな解釈を提示した、というところに本稿の意義がある。

【注】

- (1) 李澤珍「古活字版『伊曾保物語』の出版年代再考」『国語国文』八七―七、京都大学文学部国語学国文学研究室、二〇一八年、一六―三四頁。
- (2) 笹野堅校訂『古本能狂言集』五（岩波書店、一九四四年）。
- (3) 『わらんべ草』の全文翻字・注釈書に、池田広司・杉森美代子・中村格校注『校注わらんべ草』（『国語国文学研究史大成 謡曲狂言』三省堂、一九

六一年所収)があり、同書では『わらんべ草』に見出される『伊曾保物語』の寓話の存在を示している。但し、底本の「抄」に引用された寓話は、いずれも翻字の本文テキストから省略され、その内容を頭注で触れている。紙幅の制限等の事情もあっただろうが、「凡例」に示されたように、池田氏らにとって『伊曾保物語』からの寓話は、虎明の狂言論との関連性の薄い「末梢的なもの」(「凡例」第六項中、四〇六頁)と認識され、あまり注視されるものではなかったようである。一方、『伊曾保物語』の全文翻字・注釈書に、武藤禎夫校注『伊曾保物語 万治絵入本』(岩波書店、二〇〇〇年)がある。武藤氏は、その補注に『わらんべ草』に引用された『伊曾保物語』寓話を指摘しながら、簡略な解説をつけている。

(4) 管見の限り、『わらんべ草』に『伊曾保物語』の寓話が存するのを最初に言及したのは、表①～⑥は池田氏ら(前掲書)であり、⑦は森田武氏(「解説」『仮名草子集 日本古典文学大系 九〇』岩波書店、一九六五年)、二七頁)である。

(5) 『わらんべ草』の成立過程については、米倉利昭『わらんべ草(狂言・昔語抄)研究』(風間書房、一九七三年)、一五七～二六六頁、同著「わらんべ草成立論補訂」『佐賀大國文』四、佐賀大学、一九七六年、一～二〇頁を参照。

(6) 『昔語』『昔語抄』『わらんべ草』の現存諸本については、米倉利昭氏(前掲書)と石塚道子氏(「昔語鈔」(万治二年本)をめぐって——新資料の紹介をかねて)『芸能史研究』六五、芸能史研究会、一九七九年、三九～五一頁)の調査に詳しい。なお、既述のように『わらんべ草』は虎明自筆本が唯一の現存本であり、江戸時代に刊本として上梓されたことはなかったため、武藤禎夫氏(前掲書、三三八頁)の解説中に「万治三(二六六〇)年刊『わらんべ草』(傍点筆者)とあるのは誤りである。

(7) 従来、現存する『伊曾保物語』の写本について触れたものには、写本九点の所蔵先とその本文系統を簡記した森田武氏の解説(前掲論文、二四頁)があるくらいである。

(8) 吉見孝夫氏(「仮名草子『伊曾保物語』を引用、改作する諸書」『イソップ資料』六、吉見孝夫、二〇一五年)、一一～一六頁)は、『わらんべ草』と『伊曾保物語』版本との本文異同を調査し、第五種本の本文が『わらんべ草』に最も近いことを対照表で示している。但し、吉見氏の検証対象に古活字版無刊記第三種本(以下、第二種本と略称)は含まれていない。検証に第三種本を加えることで、氏の結論を訂正する必要はないようだが、依拠本の候補から第三種本を除外し、第五種本説をより明確にするため、氏の提示した対照表からいくつかの例を借用し、対応する第三種本(重山文庫所蔵)の字句を加え、次のように示しておこう。なお、『わらんべ草』・第三種本・第五種本は、それぞれ(わ)・(三)・(五)と略記する。

(1) 下巻第十二話(表②)

(わ) くらふ事あり

(三) くらふ事ありけり

(五) くらふ事あり

(2) 下巻第十九話(表③)

(わ) 何とて

(三) 何によりてか

(五) 何とて

(3) 下巻第二十四話〔表⑤〕

(わ) ことならす

(二) ことならざる物也

(五) ことならす

- (9) 虎明に関連する文献の中で、彼の用いた『伊曾保物語』について明記されたものは見当たらない。ただ一つ『昔語』三十五段に「いそほといふ物語に：(下略)」と『伊曾保物語』の書名を記している箇所があるが、乾坤本と呼ばれる虎明の自筆原稿の同箇所には「五冊アリ」という注記がある。管見の限り、『伊曾保物語』の刊本は、完本ならば三巻三冊(合綴して三巻一冊のものもある)の体裁を持ち、また写本も同様なので、現存する『伊曾保物語』諸本の中に五冊本は確認されない。「五冊アリ」とあるのは単なる誤写・誤記であるかもしれないが、実際に虎明の手持ちの本が本来の三冊本を五冊本に直したのか、あるいは六冊本に直してのちに一冊を失ったものであったという可能性がなくもない。この問題については、傍証を求めて暫く後考を期すことにしたい。なお、乾坤本は、小山弘志「昔語 乾坤」『日本庶民文化史料集成 四 狂言』三一書房、一九七五年」の翻字による。

- (10) 川瀬一馬「古活字版之研究」(安田文庫、一九三七年)、六〇五頁。

- (11) 米倉利昭、前掲書、一〇四―一〇七頁、関屋俊彦「大藏弥右衛門家蔵『預ヶ道具覚帳』について」『國文學』七八、西大学国文学会、一九九三年、一八二―一九七頁を参照。

- (12) 杉森美代子「版本刊行の面から見た「わらんべ草」成立過程の一考察」『東京学芸大学研究報告』一三、東京学芸大学、一九六二年、一―九頁。

- (13) これは他の六例がいずれも「抄」にあるのと異なる。だが、次のような推測もそれほど的外れなものではなからう。まず三十五段の例は「本文」への引用であるが、これは他の六例がいずれも「抄」にあるのと異なる。前述のように「本文」は既に慶安四年に『昔語』として著されたものであるが、『昔語』は執筆当初より世間への公表が想定されたもので、冗長な「抄」の文章に比べ、比較的整えられている。整備された「本文」の中に長文にわたる原話の全文を盛り込むことによって論の展開が繁雑となるのを避け、肝心な部分のみを抜粋する形で取り入れたのではないかと思われる。一方、七十三段抄の例は、その上欄に「此事上に有」という注記があるように、それが原話の二度目の引用(一度目は、三十九段抄への引用)となるので、再び原話全文を書写する必要もない、ということが意識された結果と考えられる。

- (14) 『伊曾保物語』の引用は、第五種本(国文学研究資料館蔵)を底本として用いる。同本が虎明の依拠本であった可能性は、既述の通りである。なお、同本の現存本は、国文学研究資料館本のほか、宮内庁書陵部本、刈谷市中央図書館本の三点である。李澤珍『伊曾保物語』版本系統の再検討―B系統古活字本の本文異同を中心に―』『近世文芸』一〇六、日本近世文学会、二〇一七年、一一頁。

- (15) 『伊曾保物語』下巻第二十話「くしやくとつるの事」に「鳥といつは、高く飛をもつて其徳とす」(傍点筆者)とあるように、「徳」を天性、本来の力の意で用いた例が確認される。

- (16) 「権門高家」は「高位高官にあつて権勢さかんな家」(『日本国語大辞典 第二版』)という辞書的意味を持つが、ここでは言葉通りの家柄というより「知」に対比される「力」を持つ者、すなわち権力者の比喩と考へるのが無難であらう。

- (17) 『わらんべ草』の引用は、大藏弥太郎編『大藏家伝之書古本能狂言』（臨川書店、一九七六年）所収の虎明自筆本の複製版を参照しつつ、笹野堅校訂『わらんべ草』（岩波書店、一九六二年）の翻字に依拠する。
- (18) 武藤禎夫、前掲書、三三八～三三九頁。
- (19) 武藤禎夫、前掲書、二七八頁。
- (20) 『わらんべ草』の元となった『晋語』において本来一つのまとまった単位で書かれた序段「本文」が、『わらんべ草』に至っては、句単位で区切られ、句ごとに「抄」が付されるという形態をとっている。但し、ここでは序段「本文」全体の内容を概括する目的から、便宜上「抄」をとり、区切られた各句を繋げて引用する。
- (21) 北川忠彦「わらんべ草解題」『古代中世藝術論 日本思想大系 二三』岩波書店、一九七三年、八〇六頁。
- (22) 米倉利昭、前掲書、三三六頁。
- (23) 石塚道子「大藏虎明の『わらんべ草』」『国文』四九、お茶の水女子大学国語国文学会、一九七八年、六八頁。
- (24) 当時の能楽界の動向については、表章・天野文雄『能楽の歴史 岩波講座 能・狂言 一』（岩波書店、一九八七年）、小山弘志・田口和夫・橋本朝生「狂言の世界 岩波講座 能・狂言 五」（岩波書店、一九八七年）を参照。
- (25) 七太夫の活躍ぶりや彼の芸風の特徴については、表章「解題」『舞正語磨 能楽史料 七』わんや書店、一九五八年、一五三～一七九頁、同著『喜多流の成立と展開』（平凡社、一九九四年）、小林静雄「室町以後各時代の能」『能楽全書』二、東京創元社、一九八一年、一四二～一五三頁を参照。
- (26) 寛永十一年（一六三四）九月、仙洞御所で、観世太夫と七太夫の立合能が行われたが、そこで七太夫が舞った「関寺小町」が悪評で、彼の演技が正当な伝承の上に立っていないことが問題となった事件である。「関寺小町」事件の詳細は、観世勝右衛門元信『近代四座役者目録』「今ノ幸清五郎」（田中允『校本四座役者目録』わんや書店、一九七五年、一一八～一二〇頁）、表章、前掲書、二九四～三〇七頁を参照。
- (27) 「右之書物、令一覽、見聞所、無相違、不絶余感、致加判者也 北七太夫長能在判／慶安四年十一月十七日 大倉弥右衛門殿」
- (28) 米倉利昭、前掲書、二六四～二六五頁。

*** 討論要旨**

谷川恵一氏は「わらんべ草」の注の「かしこき人」と「伊曾保物語」本文の「智者」との関係について質問した。『わらんべ草』には『伊曾保物語』本文引用そのものあとに、次のような文がついている。「たとひ其身はおろかなりとも、其所作の事におては、かしこき人にまさるべし。人によらず、万事其家々に、たづね問べし。」この箇所、このへんの文脈は非常にとりにくいと思う、なぜなら『伊曾保物語』のなかには「智者」という言葉があつて、「かしこき人」という言葉と、何かねじれている。そのへんの全体の、『わらんべ草』中の『伊曾保物語』の引用の後に付け加わったこの2行分部分をふくめて、対応関係がどういうふうになっているかわからないところがある。「権門高家の人」と「智者」というのは違つていて、とあるが、「たといその身はおろか」といのはどつちを指すのだろうか。

発表者は、「おろか」なる者は「烏」、「かしこき人」は「鶯」に対応すると思う、と回答した。

谷川氏は、「伊曽保物語」の引用部分の「智者」というのは「烏」であり、「智者」と「かしこき人」が逆転している。というように考えているのであるが、そのへんをよく説明していただかないとお話しが辿れないところがあると思う、と指摘し、もうちょっと整理されて展開されたほうがよいのではないかと、感想を述べた。

それを受けて発表者は次のように回答した。読んでいた2行のところの、「かしこき人」というのは「智者」という意味ではなくて、尊い者、権威のある者という意味として捉えるべきである。そしてそれが寓話の物語では「鶯」に、教訓では「権門高家の人」に対応するというのは既に述べた通りである。これを前提にすれば、読んでいただいた文章は、寓話において本来「鶯」に齒が立たない「烏」でも蝸牛の殻を破ることに關しては「鶯」よりまさるといことが示されたように、たとえ「其身はおろかなりとも」彼の専門分野に關しては、普段その上に立っている「かしこき人」より優れると解釈するのが妥当である、と述べた。

齋藤真麻理氏は次の点を質問した。『わらんべ草』が『伊曽保物語』を引用していることは知られているけれども、改めてその意味を問い直そうという意欲的な発表だったと思う、その一方で虎明がそう意図していたかどうかという問題もある。たとえば他の引用箇所でも大蔵家の優越を示すような引用の仕方をしているのか、全部で7カ所あるという引用箇所について、もし見通しがあれば伺いたい。一方で『伊曽保物語』は非常に版種が多く、古活字版が9版出ているし、万治二年版から絵が入る、非常に広く読まれたものだと思う。そして例えば仮名草子の『戲言養氣集』は『伊曽保物語』の寓話をひいていたりする。そういう流行とどういう位置関係にあるのかということも、もう少し整理されたらよいし、当時の能楽の世界に対する批判とか、或いは皮肉だということであれば、具体的にどういう資料に基づいてこの部分は仰っているのかということも伺いたかった、しかしとりあえず伺いたいのは第一点で、ほかの引用箇所でも大蔵家の優越を読み取れる箇所があるのだろうか、と質問した。

発表者は次のように回答した。発表では「鶯と蝸牛の事」だけを取り上げて検討したが、他の6カ所の引用に關しても検討している。従来の研究では、芸道のいましめとして処理されていると思うが、本日の発表のようにその前後の文脈との関係性から再検討すると、芸道のいましめという意味では説明し難いところが見受けられる。「鶯と蝸牛の事」以外の引用例については、今後別の機会会で詳細に論じたい、と述べた。

